

# 令和8年度岡山市立総合医療センターにおける消耗品の単価契約 特記仕様書

## 【コピー用紙に関するもの】

### 1. 製品について

- ・PPC用紙は同等品可、再生紙も可とする。
- ・国内産を原則とする。
- ・製品の包装は、A4は500枚包5束、A3については500枚包3束の1箱単位とすること。
- ・入札書の締め切り日までに必ず、見本としてA4 500枚を用度課に提出すること。
- ・また、見本とあわせてメーカー品質証明書を添付すること。

これらの提出がない場合、入札書に単価の記載があっても無効とする。

### 2. 形状等

- ・折れ、しわ、傷、汚れ、異物等の混入がないこと。
- ・通常の複写機等で使用できるものであり、平滑性が高く詰まりにくいものであること。

### 3. 納品について

- ・随時の注文について、遅滞なく安定供給ができること。
- ・この他、明記のない事項についても、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)の基準を満たす仕様であることが望ましい。
- ・1回の発注あたり20~40箱程度、月8回の発注を見込んでいる。
- ・なお、購入予定数量はあくまで概算値であり、この数の購入を保証するものではない。

### 4. 返品・交換等について

- ・納品後、商品に不備があった場合、直ちに良品と交換すること。
- ・納品物の数量及び規格が発注内容と異なる場合は、直ちに発注内容と同様物を再納品すること。

## 【ポリ袋に関するもの】

### 1. 納品について

- ・随時の注文について、遅滞なく安定供給ができること。
- ・原則、発注翌日より3日以内（土日祝を除く）に納品すること。
- ・やむを得ず納期に間に合わない場合はその旨を連絡すること。

### 2. 返品・交換等について

- ・納品後、商品に不備があった場合、直ちに良品と交換すること。
- ・納品物の数量及び規格が発注内容と異なる場合は、直ちに発注内容と同様物を再納品すること。

## 【リサイクルトナー・インク・ドラムに関するもの】

- ・一般社団法人 日本カートリッジリサイクル工業会が定めるE&Qマークの認定を受けている製品であること。
- ・当院からリサイクルトナー・インク・ドラムの斤量、重さの報告を求められた場合は、速やかに証明となる資料等（純正品との比較）を提示すること。
- ・リサイクルトナー・インク・ドラムがプリンター故障の原因であると確認できた場合、プリンターの修理費用を負担すること。